



女性の活躍推進シンポジウム

女性活躍推進法が本年4月に全面施行され、女性の活躍推進を業績の伸長や人材育成などの成果に結びつけるための取組みが始まり、その視点として「イクボス(※)」の存在にも注目が集まっています。

本シンポジウムでは、法律の成立の背景等についての講演、パネルディスカッションにおいて先進的な取組を行う県内企業の事例紹介を行いますので、是非御参加ください。

※ 育休取得や短時間勤務などを行っている部下のキャリア育成を行いつつ、業務効率を上げることで業務を滞りなく進め、自らも仕事と生活を充実させている管理職を「イクボス」と呼びます。

主催 岐阜労働局
共催 岐阜県 (公社)岐阜県労働基準協会連合会
(一社)岐阜県経営者協会 (一社)岐阜県建設業協会

日時 平成28年7月8日(金) 13:30~16:30

会場 岐阜グランドホテル ロイヤルホール
岐阜市長良648

プログラム ○基調講演

「女性の活躍推進について」

厚生労働省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当)

吉本 明子
(岐阜市出身)



○パネルディスカッション

「岐阜女性の活躍と企業の取組 ～イクボスの役割～」

パネリスト	(株)市川工務店 総務部 部長 久留宮 裕司
	(株)十六銀行 執行役員人事部長 高橋 義信
	太平洋工業(株) 人事部課長 今枝 和子
	岐阜県健康福祉部 子ども・女性局長 鈴木 裕子
コーディネーター	岐阜労働局 雇用環境・均等室長 木村 久美子 (企業名五十音順、敬称略)

定員 200名

対象者 事業主 人事労務担当者 労働組合 男女労働者

■申 込／事業所名、所在地、電話番号、参加者職・氏名を下記申込書に記入し、FAX又は郵送にて

■申込先／岐阜労働局雇用環境・均等室 電話058-245-1550 FAX 058-245-7055
〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階

参加費
無料

FAX 058-245-7055 女性の活躍推進シンポジウム申込書

ふりがな 事業所名			
所在地			
電話番号	参加者職・氏名		